

第 1 号

平成27年第4回山ノ内町議会定例会会議録

---

山ノ内町告示第76号

平成27年9月2日（水） 山ノ内町役場議場に開く。

---

平成27年9月2日（水） 午前10時開会

---

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 報告第 9号 専決処分の報告について  
専決第19号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について  
専決第20号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について  
専決第21号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 4 議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について
- 5 議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）
- 6 議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 認定第 1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 12 認定第 2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 13 認定第 3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- 14 認定第 4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 15 認定第 5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 16 認定第 6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 17 認定第 7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 18 認定第 8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	常田和男
--------	------	------	------

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君
代表監査委員	中野隆夫君		

---

(午前10時00分)

**議長（小淵茂昭君）** おはようございます。

本日はご苦労さまです。

平成27年第4回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

去る8月25日から26日にかけて台風15号が日本海を北上した影響などで、県内では強い風が吹き、農業被害が6市町村で計1,561万円余となり、当町では南部や西部地区で収穫時期のプラムを含む果実類に落果被害がありました。被害を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

本定例会は平成26年度一般会計ほか7会計の決算認定を初め、補正予算、条例の一部改正等の重要案件を審議する議会であります。とりわけ決算の認定は、住民の代表としての予算が適正執行されたかどうかを審査するとともに、行政効果と費用対効果等を行政評価の観点から審査・審議する極めて重要な案件です。住民視点に立ち、慎重にご審議いただくようお願い申し上げます。

本日提案されます諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、全ての案件に対して十分な審査・審議が尽くされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても審議にご協力いただき、円滑な議会運営が図られますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

(開 会)

(午前10時02分)

**議長（小淵茂昭君）** ただいまの出席議員数は14名であります。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより平成27年第4回山ノ内町議会定例会を開会します。

---

**議長（小淵茂昭君）** 会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開会に当たり、地方自治法第121条の規定によって、中野隆夫代表監査委員に出席をいただいております。

続いて、クールビズについて申し上げます。

6月定例会と同様に、本定例会もクールビズとし、ノーネクタイ、ノー上着を認めますので、ご承知願います。

次に、執行機関側の座席の変更について申し上げます。

新教育委員会制度の施行により、去る7月1日付で佐々木新教育長が就任されたことに伴う執行機関側の座席表をお手元に配付してありますので、ご確認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 町長から招集の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

本日、ここに平成27年第4回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき開会できますことに厚く御礼申し上げます。

さきの台風15号は、九州沖縄では大被害となり心配されたところでございますが、そして当町でも、台風がそれたことによりほっと一息と思いきや、戸狩、佐野、菅等で風によりプラム、つがるに175万円の落果被害が発生しました。現在、果樹共済の手続を進めているところでございます。

熊谷市への町長就任時の9年前からトップセールスを通じて交流し、日本一暑いところのイメージが定着した熊谷市の盛夏の7月、260年余の歴史と75万人余の集う熊谷うちわ祭へ3年間、志賀高原の雪と渋の温泉足湯のプレゼントをしたことを踏まえ、より深いきずなを目指し、町制施行60周年を記念して災害時応援協定を提案したところ、7月29日、小澤コンサートに合わせて富岡清市長にご来町いただき、協定を結ぶことができました。

また、昔から草津街道を通じ往来のある草津町は、志賀草津高原ルート、同駅伝大会、議会の交流、農産物の販売、平成10年には両町の広域宣伝協議会の発足、JR関東バスによるJR軽井沢駅～志賀高原～JR長野駅の5月から11月までの毎日1便のバス通行、日本一標高の高い国道の記念碑建立、雪の回廊ウォーキング、志賀高原ユネスコエコパークなど協力し実施しています。

ことし3月草津町を訪れた際に、これだけ一緒に活動し交流があるのに、公式な協定等がないことから、町制60周年記念としての協定を提案したところ、快くご了承いただき、日本一標高の高い国道の記念碑前で、全国山の日指定されている8月11日に黒岩信忠町長と両議長立ち会いのもと、防災・観光支援協定を締結し、白根火山の噴火を初めとする防災・観光支援を確認したところでございます。

両市町とも協定による相互支援のみならず、日常的な行政、議会、観光、農業の交流がさらに深まることを大いに期待しているところでございます。

7月30日、山ノ内中学校での第30回の小澤コンサートの開催にあわせ、30回記念として空き教室を活用して（仮称）小澤ルームをオープンする予定で、県森林税を活用し、生徒の卒業記念としての教室の一部改修、小澤さんからの展示品の寄贈など、準備万端整ったところに、当日の朝、コンサートの欠席とテープカットの延期の連絡があり、山ノ内中学校でのコンサートは、小澤さんの指揮はないものの演奏は行われ、当日の（仮称）小澤ルームのオープンは延期したところでございます。一日も早い回復を祈念するとともに、小澤ルームのオープンを中学生とともに心待ちにしているところです。

なお、昨夜、松本市の小澤さんの80歳のバースデーコンサートとパーティーが開催され、私

もチケットをゲットすることができ、運よく小澤さんご家族のすぐ後ろの席で、ご本人、ご家族にお祝いを申し上げました。80歳かつ病み上がりとは思えぬ元気ですばらしい指揮ぶりに、会場全体がスタンディングで、何分も拍手が鳴りやまない、大変感動するコンサートでした。臨席にはケネディ駐日大使を初め国内外の一流アーティストや著名の方がお祝いに駆けつけ、お祝いのオペラあり、オーケストラ、ジャズ、歌などの多彩な演奏に、3時間余感動し聞き入りました。まさに「世界の小澤」を実感するとともに、我が町の名誉町民であることが誇らしく思えました。

郷土食としてテレビや新聞、観光庁お勧めの逸品などとして話題の高い人気商品「サバタケ」が5年目を迎え、新たにカレー味を加え、8月1日から店頭販売をしています。また、夜には「夏まつり山ノ内どんどん」を開催し、町制60周年記念として、テレビ等で人気の三四六さんをスペシャルゲストとしてお迎えし、例年よりも多い2,300名余の町民、帰省客、観光客で大変盛り上がり、ミニライブや地元の子供たちのパフォーマンスなどもあり、楽しく踊ることができました。

8月2日からはSBCラジオの人気番組「よってかっしやいやまのうち」が復活し、ことしで5年目を迎えますが、来年3月まで毎週日曜日、朝9時から30分間、山ノ内町の観光や農業を中心にホットな話題やイベント情報を提供しています。町民インタビューやゲストトークなども織り交ぜた楽しい番組構成に努めるつもりで、元気な山ノ内町・魅力ある山ノ内町を発信してまいります。

8月3日、第1回総合教育会議を開催し、山ノ内町の未来ある子供等の教育環境を基本に、小学校の段階的な統合として、当面西小、北小を統合し、次に3校を統合し、現在の山ノ内中学校内に小中一貫校を目指す方向を確認したところでございます。今後、町の第5次総合計画後期5カ年計画の地区懇談会を初め、関係者の意見を十分お聞きし、計画の策定、小学校の統廃合問題に対応してまいります。

もちろん、統廃合に伴う校舎の活用も公共施設検討委員会を中心に並行して検討してまいります。

今国会も9月27日の会期末まで残すところ1カ月を切りました。連日マスコミでも安保関連法案の是非が報道されています。政府与党では国民の平和のための法案と主張し、一方、野党や一部有識者は憲法違反の法案、平和国家の危機として絶対反対として、当町議会を初め全国市町村議会でも反対もしくは慎重審議を求める決議が出されております。こうした折、8月30日には、国会前を初め全国で反対集会が開催されております。法案の是非はともかく、私たちは戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、そして平和のとうとさを後世に伝える責務があります。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決報告3件、平成27年度一般会計及び2特別会計の補正予算3件、条例の一部改正3件、消防関係の契約締結1件、平成26年度一般会計及び6特別会計、1事業会計の歳入歳出決算の認定8件の計18件であります。

十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

ありがとうございます。

---

## 開 議

議長（小淵茂昭君） これより本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

議長（小淵茂昭君） 諸般の報告を行います。

最初に、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る8月28日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、陳情1件であります。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

なお、6月定例会で可決されました5件の意見書につきましては、6月30日付で国会及び関係行政庁へ送付いたしました。

次に、管外視察について申し上げます。

常任委員会の調査活動として実施しております管外視察調査につきましては、常任委員会ごとに所管する課長等と協議の上、11月末日までに実施されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 1 会議録署名議員の指名について

議長（小淵茂昭君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

7番 高 山 祐 一 君

8番 高 田 佳 久 君

9番 徳 竹 栄 子 君

を指名します。

---

## 2 会期の決定について

平成27年第4回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期17日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
-----	---	-----	---------	---------	-----

9. 2	水	本 会 議	午前10時	午後 5 時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 報告第9号 議案第43号～第49号 上程、提案説明 認定第1号～第8号 上程、提案説明、監査報告
		全員協議会			本会議終了後
3	木	休 会			
4	金	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
5	土	休 会			
6	日	休 会			
7	月	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問
8	火	本 会 議	午前10時	午後 5 時	一般質問 議案第43号～第46号 質疑、討論、採決 議案第47号～第49号 質疑、常任委員会付託 認定第1号～第8号 質疑、特別委員会付託
9	水	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
10	木	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
11	金	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	決算特別委員会
12	土	休 会			
13	日	休 会			
14	月	委 員 会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会
15	火	休 会			
16	水	議 会 運 営 委 員 会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
17	木	休 会			
18	金	本 会 議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告 特別委員会報告

議長（小淵茂昭君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日9月2日から9月18日までの17日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日9月2日から9月18日までの17日間に決定しました。

---

### 3 報告第 9号 専決処分の報告について

専決第19号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第20号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

専決第21号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

議長(小淵茂昭君) 日程第3 報告第9号 専決処分の報告についてを上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 報告第9号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本報告は地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により専決したものです。

まず、専決第19号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてであります。概要につきましては、山ノ内町消防団北部分団詰所の後方にある診療所で受診するために駐車場に入ろうとしたところ、グレーチングがはね上がり、被害車両のアンダーカバーを損傷させたものであります。

発生日時は、平成27年6月11日午後12時30分ごろ、発生場所は、山ノ内町消防団北部分団詰所入り口付近であります。

相手方の住所氏名は、長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬1095番地3、今野多佳子氏であります。

賠償金額は9,493円です。

以上について、平成27年7月1日付で専決し、同日付で和解いたしておりますので報告申し上げます。

続いて、専決第20号 自動車損壊事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてであります。概要につきましては、石畳の路面であります当該町道において、はがれた石畳の石1枚が車両通過の際にはね上がり、車両下面のフロントパネル及びプロペラシャフトを損傷させたものです。

発生日時は、平成27年2月24日午後5時ごろ、発生場所は町道安代和合橋線内であります。  
相手方の住所氏名は、山ノ内町大字平穏2303番地51、松澤準一氏であります。

賠償金額は10万4,010円です。

以上につきまして、平成27年7月6日付で専決し、同日付で和解に至りましたので、報告申し上げます。

続いて、専決第21号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてですが、概要につきましては、東部分団上条部小型動力ポンプ付軽積載車と軽自動車の接触事故であります。

発生日時は、平成27年5月17日午前11時10分ごろ。

発生場所は、大字平穏4225番16地先町道砂止夜間瀬線であります。

相手方の住所氏名は、大字平穏3371番地1、社会福祉法人山ノ内町社会福祉協議会であります。

賠償金額は5万1,976円です。

以上について、平成27年8月17日付で専決し、同日付で和解に至りましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 3件の専決について、一括質疑を行います。

3番 湯本晴彦君。

**3番（湯本晴彦君）** 3番 湯本晴彦です。

事故の後のグレーチング並びに石畳のその後の処理についてと、あとちょっと非常に細かい話で申しわけないんですが、石畳のところは近所ということもありまして、具体的にどの辺なのか、また私のほうでも確認しておきたいと思いますので、参考までにお聞かせいただければありがたいです。

**議長（小淵茂昭君）** 専決第20号ですか。

**3番（湯本晴彦君）** 専決第20号、第19号のグレーチングも含め、はね上がりがその後処理できたのかどうかということです。

**議長（小淵茂昭君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（成澤 満君）** お答えいたします。

問題のグレーチングにつきましては、はね上がりがあったということで、自由勾配側溝のグレーチングつきというのに町のほうで工事して改良してございます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

まず石畳の場所なんですけど、川合肉屋さんの上に防火水槽があります。その前あたりです。それで、石畳につきましては、ちょうどその期間のすぐ後に石畳を全体的に直すという工事が入っておりまして、直したんですが、石畳がとれたときは、建設水道課の職員が当日現場を確

認しまして復旧しております。ただ、その建設水道課員が当日到着する前に、安代組の組長さんがそこに砂を埋めていただいておりますので、とれた後は通常通行ができたというような流れになっております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 10番 渡辺正男です。

専決第20号についてお願いしたいと思います。

事故の発生日月日から、この和解に至るまでの期間が大変長いわけですから、これについて理由をお聞きしたいのと、それから過失割合のところ、相手方に3割の過失があるということなんですけれども、この辺はどういった理由なのか。それと、はね上がりということが原因で、フロントパネル、プロペラシャフト損傷ということなんです、それを現場でこの事故というのは確認されたんでしょうか。その辺についてお願いしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

ご質問のとおり、事故発生は2月24日でございます。その相手方の方は安代の大湯のほうに温泉に入ろうと思って、そこの場を通ったというときに石畳がはね上がったものでございます。

物すごい音がしたものですから、近所の方も出てきて目撃者もいらっしゃるというような状況でございますが、そのとき相手方の方は、車のことよりも石畳がとれたことが気になったというようなことで、車は大したことはないとその場で思われたそうです。それで、その石畳がとれたことが当日総務課に連絡がございました。

それから、先ほど申しましたとおり、目撃者の方が安代の組長さんに連絡されて、安代の組長さんはそのところに砂を詰めたということで、当日の流れも通常の流れで、それに基づきまして、建設水道課の者も当日現場へ行って確認したという流れでございますが、なぜこのように長くなったかということは、相手方の方が、石畳のことが気になって、車は大したことがないと判断されたのが、この長くなった原因でございます、ちょうど2月末の事故でございますが、その乗っておられた車の車検が3月上旬に来るから、3月上旬の車検のときに見てもらえばいいやと判断されたんですが、多少ぶれが生じたんですけれども、車検されてもそれが直らなかったと。だから別の修理屋さんに出したら、とてつもない修理額を請求されてしまったので、あのときの事故が原因かということで、本人さんがびっくりされて行動を起こされたということでございます。

それが修理が上がってきたのが5月末、それからそれに基づいて相談に来られたのが6月初め、それで報告書を保険会社に出したのが6月中旬ということになりまして、示談が成立したのが7月に入ってという流れでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 過失の3割、過失割合。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 申しわけございません。

相手の3割につきましては、この保険の割合を決めるのは、前方の目視というか、事前予測、それがあつたかなかつたかということで、多少前方、修理地が結構あつたものですから、すぐ3月の頭に石畳全体を直す工事が入るほど石畳が傷んでいたものですから、その目視確認ができたのであろうということが3割の減少になってございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 質疑を終わります。

お諮りします。報告第9号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（小淵茂昭君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第9号 専決処分の報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

---

#### 4 議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第43号 平成27年度小型動力消防ポンプ付軽積載車購入事業の売買契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、山ノ内町消防団に配備する小型動力消防ポンプ付軽積載車を2台購入するもので、長野市の株式会社小林ポンプ防災、代表取締役内川清友と924万4,800円で売買契約を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

細部につきましては、消防課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 〔議案に基づく補足説明〕

---

5 議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算（第3号）

6 議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）

7 議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長(小淵茂昭君) 日程第5 議案44号から日程第7 議案第46号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上3議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)、議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)、議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)の3議案について一括ご提案申し上げます。

議案第44号 平成27年度山ノ内町一般会計補正予算(第3号)について申し上げます。

今回の補正の内容は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ3,647万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ66億7,636万3,000円とするものであります。

第2表地方債補正は、過疎対策事業債、臨時財政対策債の限度額の変更によるものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

地方交付税では、基準財政需要額に新たな費目として人口減少等特別対策事業費が創設されたことなどから、普通交付税が増額となりました。

分担金では、農林水産業費分担金として水路4カ所の改修事業分の増額であります。

国庫補助金のうち総務管理費補助金では、社会保障・税番号制度のシステム整備費及び関連事務交付金の交付決定による増額であります。

道路橋梁費補助金では、渋湯橋改修工事の増工に伴う社会資本整備総合交付金の増額補正であります。

観光施設費補助金の山岳パイロット事業補助金については、国立公園遊歩道池めぐりコース整備費への財源振替であります。

県補助金の農業費補助金では、経営体育成支援事業の交付決定額の増による補正であります。

商工費補助金では、外国人旅行者の受け入れ環境整備のため無線LAN設置の2次募集の追加による増額補正であります。

委託金の選挙費委託金では、県議会議員一般選挙の精算による減額補正であります。

繰入金基金繰入金では、普通交付税補正の財源調整として、減債基金及び財政調整基金の繰入金減額を行うものであります。

また、ふるさと・水と土保全基金を農業振興費に充当し財源とするものであります。

商工費雑入では、北信広域連合地域振興基金の果実活用による補助金の補正であります。

町債につきましては、土木債において橋梁長寿命化修繕工事に伴う増額であります。また、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことにより減額をしております。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

総務管理費の一般管理費では、11月3日開催予定の町制60周年記念式典において特別功労表彰者へ授与する金杯や表彰式に係る経費と、越谷レイクタウンで開催の足立区友好都市観光物産展参加に伴うトラックの借り上げや運転業務などの経費、番号法や行政不服審査法関連3法の施行に伴う例規整備支援業務に係る委託料の計上であります。

また、工事請負費につきましては、湯の原地区に平成23年度に整備した避難路階段の段差解消及びセンサーライト設置工事によるものであります。

財産管理費では、役場庁舎東側第1倉庫の土留擁壁修繕に係る工事費の計上であります。

企画費では、町制60周年記念式典での記念講演会講師等への謝礼や記念品代、被曝樹木2世への雪囲い費用、社会保障・税番号制度のシステム改修費用と、路線バスにかわる地域交通手段の調査業務の委託料の計上であります。

防犯推進費では、LED防犯灯への更新が多い設置補助金の増額補正であります。

戸籍住民基本台帳費では、個人番号カード初回発送分の郵便代が国庫負担になることによる減額補正と、委託料に計上していた個人番号カード等関連業務を19節負担金補助及び交付金への予算組みかえに、番号カード交付数の増加が見込まれるための増額などを計上しております。

総務費の選挙費では、県議会議員一般選挙及び町議会議員一般選挙の精算による補正であります。

社会福祉費では、民生児童委員の欠員に伴う新規選任のための推薦会委員への報酬、11月に広島市で開催の平和市長会議の旅費等の計上であります。

農業委員会費では、農地の借り手農家件数の増加による流動化補助金の増額補正であります。

農業振興費では、元気出せ！活かせ遊休農地復活事業として、遊休荒廃地解消に対する補助金の増額と、経営体育成支援事業の事業費の増加による補正であります。

耕地事業費では、町単の水路改修工事費を工事請負費に計上いたしました。さらに各区現地調査からの要望対応として、機械借り上げ料と原材料費の増額補正であります。

ブランド農業推進費では、町制60周年記念事業の一環として、11月13日から2週間にわたり新宿高野本店タカノフルーツパーラーで開催予定の「志賀高原アップルフェア」に係るPR経費等の増額補正であります。

商工費の観光振興費では、インバウンド対策を含めた秋・冬に向けた特別誘客推進事業、観光宣伝特別対策としてテレビ番組誘致のための経費を委託料に計上いたしました。

また、歳入で申し上げました無線LAN整備に係る2次募集追加分の補助金の増額補正であります。

観光施設費では、地獄谷野猿公苑への遊歩道の安全対策として、雪道のスリップ注意喚起看板の製作経費、遊歩道除雪業務の委託料を計上してあります。

また、志賀高原総合案内所の雨漏り箇所の屋根修繕費用を工事請負費に計上いたしました。

志賀高原総合会館管理費では、大雪による破損看板及び屋外分電盤の修繕費と、建物点検及び修繕工事費積算のための調査費の計上であります。

土木費道路橋梁費の道路交通安全対策費及び道路維持費では、地区要望や現地調査結果において緊急性の高い箇所を優先させるため、工事請負費、原材料費の増額補正で対応するものでございます。

道路新設改良費では、渋湯橋改修工事の増工に伴う工事請負費の増額補正であります。

都市計画費では、みろく児童公園施設の修繕費の計上であります。

教育費の小学校費では、南小学校体育館の床修繕費を、中学校費では、武道場への渡り廊下の修繕費を計上、また社会教育費の公民館費には、北部公民館駐車場の2カ所の街灯修繕費を計上、文化センター管理費には、非常用予備発電装置修繕費用を計上、さらに、ふれあいセンター管理費では、よませふれあいセンター・ほなみふれあいセンターの軽運動場遠赤外線暖房機、電気設備や消防設備等の修繕費用の補正であります。

保健体育費では、全国高等学校選抜スキー大会開催に伴う負担金の計上であります。

介護保険特別会計繰出金では、システム改修の国庫補助対象による減額、また、公共下水道事業特別会計繰出金では、合併浄化槽補助と公共ます設置工事費分として増額の補正をするものであります。

続いて、議案第45号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,008万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,374万6,000円とするものであります。

歳入の内容は、介護保険システム改修が国庫補助対象となったことから国庫補助金44万円を計上し、一般会計繰入金を同額減額し、過年度精算に伴い、前年度繰越金1,008万6,000円を計上するものであります。

歳出の内容は、諸支出金として、平成26年度の過年度国庫負担金及び支払基金交付金の返還金1,008万6,000円を計上するものであります。

続いて、議案第46号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算に歳入歳出それぞれ187万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億3,003万8,000円とするものであります。

歳入予算では、国庫及び県支出金のそれぞれ11万7,000円増額と、一般会計繰入金164万1,000円を増額するものであります。

歳出予算では、国庫補助公共下水道事業費の合併浄化槽設置補助金37万5,000円の増額と、単独公共下水道事業費の公共ます設置工事費150万円の増額によるものです。

細部につきましては、議案第44号を総務課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第44号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

---

8 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

9 議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10 議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議長（小淵茂昭君） 日程第8 議案第47号から日程第10 議案第49号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上3議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、一括ご提案申し上げます。

議案第47号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本条例の一部改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆる番号法）第31条の規定に基づき、保有特別個人情報の利用及び提供の制限、開示請求等について必要な措置を講じるため、この条例を制定するものであります。

議案第48号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、福島復興再生特別措置法の規定を引用している町営住宅の入居者の資格に関する特例規定に条ずれが生じたための改正でございます。

続いて、議案第49号 手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について説明申し上げます。

1つ目の改正内容は、社会保障・税番号制度施行に伴い、平成27年10月に通知カードが、平成28年1月から個人番号カードが交付されます。両カードは国の施策により初回発行は無料で交付されますが、紛失等による再交付の場合の手数料を国が示した金額で制定するものであります。

2つ目の改正内容は、児童扶養手当法施行規則に基づく現況届に添付する住民票について、公用取得から本人取得にするよう県から指導があり、このため、本人が取得する際、母子・父子家庭への子育て支援等の観点から交付手数料を免除するものであります。

細部につきましては、議案第47号を総務課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 補足の説明を求めます。

議案第47号について、総務課長。

総務課長（内田茂実君） [議案に基づく補足説明]

- 
- 1 1 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 2 認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 3 認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
  - 1 4 認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 5 認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 6 認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 7 認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 1 8 認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（小淵茂昭君） 日程第11 認定第1号から日程第18 認定第8号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） 以上8議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定についてまでの8件について一括ご説明申し上げます。

認定第1号 平成26年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

決算規模は、歳入総額68億1,091万751円、歳出総額65億4,079万8,821円であります。

歳出の執行率は94.9%となります。

形式収支は2億7,011万1,930円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億5,455万9,930円で、いずれも黒字となり、実質収支比率は5.9%で前年度対比0.5ポイントの減少となりました。

以下千円単位で申し上げます。

単年度収支は、前年度の実質収支額と比較いたしまして2,450万2,000円減少しております。

それでは、歳入について申し上げます。

歳入決算額は68億1,091万円で、前年度に比べ4億8,547万9,000円、7.7%の増となりました。最も増額要因の大きなものは、県支出金のうち共選所選果機更新に係る強い農業づくり交付金や被災農業者向け経営体育成支援事業などの農業費補助金、次いで国庫支出金の臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などの民生費国庫補助金や町道除雪費補助金、社会資本総合整備交付金などの土木費国庫補助金が大きく伸びたことが主な増額要因であります。

歳入の内訳であります、町税は18億1,237万6,000円で、前年度に比べ1,128万1,000円、0.6%の減でありました。固定資産税の減額を住民税の増額で補ったことなどにより前年度並みの水準を維持した状況であります。

また、徴収率につきましては、現年度分が91.69%と前年度を0.35ポイント、滞納繰越分は8.71%で前年度を0.01ポイント、ともに下回っております。

次に、地方譲与税・交付金関係では、配当割交付金や地方消費税交付金などが増となり、総額では前年度に比べ1,821万3,000円、8.3%の増となりました。

地方交付税では22億3,151万2,000円で、前年度に比べ4,168万6,000円、1.9%の増となりました。

その内訳といたしまして、普通交付税では、昨年度と比較し基準財政需要額が地域経済・雇用対策費などが減となり、さらに基準財政収入額においても、譲与税などが減少したことから227万2,000円、0.1%の増、特別交付税でも除排雪経費の増などから、昨年度に比べ3,941万4,000円、14.8%の増でありました。

分担金及び負担金では、農業費分担金における農業基盤整備促進事業などや民生費負担金の減により、前年度に比べ630万9,000円、8.2%の減となりました。

使用料及び手数料では、前年度比90万9,000円の減であります。

国庫支出金では、先ほど申し上げました民生費や土木費の国庫補助金の増などにより、前年度に比べ1億3,037万2,000円、48.5%と大幅増の3億9,943万5,000円となりました。

県支出金においても、共選所選果機更新など農業費補助金の伸びから2億9,209万3,000円、97.9%と大幅増の5億9,057万8,000円となりました。

財産収入では、土地開発公社解散に伴う出資金返還や残余財産収入があったことから、3,094万円、74.7%の増となりました。

寄附金では、ふるさと納税、いのちを守る森づくり寄附金などにより1,783万円、31.4%の増

となりました。

繰入金では、ふるさと・水と土保全基金の繰り入れ減により、459万7,000円、20.4%の減となりました。

繰越金では、3億2,465万6,000円となり、前年度に比べ765万7,000円、2.3%の減となりました。

諸収入では、農林費雑入の過年度災害復旧事業補助金の増額から、前年度に比べ1,284万6,000円、9.8%の増となりました。

町債では、一般単独事業、公営住宅整備事業及び全国防災事業の合わせて5,710万円が加わったが、消防防災施設整備事業の減や過疎対策事業債が前年度に比べ3,520万円減ったため、総額7億8,884万5,000円となり、前年度対比2,774万8,000円、3.4%の減となりました。

続きまして、歳出について申し上げます。

歳出決算額は、65億4,079万9,000円となりまして、前年度に比べ5億4,002万4,000円、9.0%の増となりました。

目的別に申し上げますと、議会費では、議員共済会負担金などの増により、161万1,000円、1.9%の増となりました。

決算額は8,705万8,000円でありました。

総務費では、庁舎耐震診断、マイナンバー制度システム改修、道の駅の急速充電器整備などの増加要因があったものの、雪室(スノーパル)整備が終了したことから4,075万4,000円、5.5%の減となり、決算額は7億269万円となりました。

民生費では、よませ保育園大規模改修費等の計上から、前年度に比べ6,223万8,000円、4.8%の増となり、決算額は13億5,779万4,000円となりました。

衛生費では、斎場負担金为新設されたことなどにより、前年度に比べ1,115万2,000円、2.2%の増となり、決算額は5億1,481万1,000円でありました。

農林水産業費では、果樹共選所整備補助が加わったことなどにより、前年度に比べ3億2,631万7,000円、129.9%の大幅増となり、決算額は5億7,759万9,000円となりました。

商工費では、上林テニスコートや楓の湯駐車場の改修などにより、前年度に比べ1,471万1,000円、4.1%の増となり、決算額は3億7,741万1,000円となりました。

土木費では、豪雪の影響から町道除雪費が大きく伸び、道路新設改良費の伸びも加わったため、前年度に比べ1億3,155万円、31%の増となり、決算額は5億5,624万5,000円となりました。

消防費では、消防署2期工事が終了したため、前年度に比べ3,866万3,000円、8.2%の減で、決算額は4億3,520万4,000円となりました。

教育費では、南小・西小学校体育館天井の改修や中学校体育館大規模修繕の設計委託、給食センター改修実施計画の委託費などから、前年度に比べ5,107万7,000円、11.1%の増となり、決算額は5億1,120万1,000円となりました。

災害復旧費では、繰り越しによる台風豪雨災害に係る農林業用施設や道路橋梁の復旧を行っ

たが、前年度に比べ313万5,000円、9.4%の減となり、決算額は3,036万4,000円でありました。

公債費には、町債償還のため、前年度比2.1%増の5億8,909万9,000円を充てました。

諸支出金は、水道事業会計への浄水場建設基本設計補助金や国民健康保険会計への繰出金の増などから、前年度に比べ1,200万9,000円の増となり、決算額は8億132万3,000円となりました。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

以上、一般会計歳入歳出決算について申し上げます。

続いて、認定第2号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

有線放送電話は、地域の情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検、維持修繕工事及び線路改修工事を行ってまいりました。

歳入決算額は3,923万3,962円、歳出決算額は3,132万8,660円で、歳入歳出差引額では790万5,302円の黒字となりました。

続いて、認定第3号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について申し上げます。

事業勘定では、保険の加入状況は、前年度末に比べ世帯数では34世帯減の2,469世帯、被保険者数では145人減の4,630人となっております。

歳入決算額は17億5,935万7,995円で、前年度に比べ4,314万2,780円、2.39%の減であり、歳出決算額は17億5,378万1,813円で、前年度に比べ4,292万2,697円、2.39%の減となりました。

歳入歳出差引額は557万6,182円であります。

歳入の主なものでは、国保税収入総額は4億5,459万7,825円で、前年度に比べ834万5,480円、1.80%の減であり、現年度分の収納率は94.5%で、前年度に比べ0.4ポイント減少しました。

歳出の主なものでは、保険給付費は11億2,340万1,491円で、前年度に比べ904万2,574円、0.81%の増となりました。後期高齢者支援金は2億5,065万6,912円で、前年度に比べ565万687円、2.20%の減、基金積立金は12万7,385円で、前年度に比べ4,099万5,614円、99.69%の減となりました。

次に、施設勘定では、歳入決算額は12万6,217円、歳出決算額が12万5,654円で、歳入歳出差引額は563円となりました。歳出の主な内容は、施設管理費及び基金利子の積み立てでございます。

次に、認定第4号 平成26年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

歳入決算額は1億4,536万7,597円で、前年度に比べ1,091万1,103円、8.11%の増であり、歳出決算額は1億4,515万2,997円で、前年度に比べ1,074万503円、7.99%の増であり、歳入歳出差引額は21万4,600円であります。

歳入では、保険料が9,795万4,697円、前年度と比べて709万3,594円、7.81%の増、繰入金  
4,723万3,000円、前年度と比べて378万6,609円、8.72%の増であります。

歳出では、広域連合納付金が1億4,382万2,147円で、前年度に比べて1,080万4,612円、8.12%  
の増となっております。

被保険者の状況は、前年度末に比べ11人増加し2,691人、保険料の収納率は現年滞繰合計で  
99.5%となり、前年度に比べ0.21ポイント減少しました。

続いて、認定第5号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について申  
し上げます。

介護認定の状況につきましては、年度末現在で898人、前年度より44人の増であります。また、  
65歳以上の第1号被保険者数は4,834人で前年度より41人の増であります。

歳入決算額は16億2,726万6,070円、歳出決算額は16億1,316万4,085円で、歳入歳出差引額は  
1,410万1,985円であります。

審査支払手数料を除く保険給付状況は、14億6,268万3,825円で、前年度に比べ5,269万9,652  
円、3.7%の増となりました。

また、介護予防事業として実施しました脳元気教室、貯筋体操教室などの地域支援事業につ  
きましては6,582万9,257円で、前年度に比べ721万5,150円の増となりました。

基金積立金につきましては、介護保険給付費の伸びが低かったことから、4,463万7,895円を  
積み立てました。

続いて、認定第6号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて申し上げます。

歳入決算額は4億2,288万2,942円、歳出決算額は4億2,216万6,245円で、71万6,697円の黒字  
決算であります。

下水道事業では、消費税改定による料金改定と、徴収時期の変更を行い、毎月徴収から隔月  
の奇数月徴収に変更しました。

続いて、認定第7号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて申し上げます。

歳入決算額は1億1,610万1,747円、歳出決算額は1億1,595万3,676円で、14万8,071円の黒字  
決算であります。

農業集落排水事業では、公共下水道事業と同様に、消費税改定による料金改定と、徴収時期  
の変更を行いました。

農業集落排水事業の平成26年度末の接続率は、西部地区で76.3%、須賀川地区で52.5%とな  
っております。

続いて、認定第8号 平成26年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について申し上げます。

収益的収支予算は、消費税込みで収入額3億8,541万円、支出額3億6,209万円となりました。

資本的収支予算は、収入額4,768万円、支出額は2億3,241万円となりました。

なお、各会計の決算内容につきましては、認定第1号から認定第7号までを会計管理者に、認定第8号を建設水道課長にそれぞれ補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** これより議案ごとに補足の説明を求めます。

なお、説明に時間を要すると思われるので、着席での説明を許します。

また、説明は特に要点を整理し、簡潔明瞭に願います。

認定第1号から認定第7号までの7議案について、会計管理者。

**会計管理者（山崎和彦君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（小淵茂昭君）** 会計管理者に申し上げます。

補足の説明を一旦中断し、続きを午後にしたいと思います。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

(休 憩) (午前11時59分)

---

(再 開) (午後 1時00分)

**議長（小淵茂昭君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

**議長（小淵茂昭君）** 補足の説明を続行します。

会計管理者。

**会計管理者（山崎和彦君）** 〔議案に基づく補足説明〕

**議長（小淵茂昭君）** 認定第8号について、補足の説明を求めます。

建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** 〔議案に基づく補足説明〕

---

**議長（小淵茂昭君）** ここで、中野代表監査委員から、決算審査の報告を受けることにします。

中野代表監査委員、登壇。

(代表監査委員 中野隆夫君登壇)

**代表監査委員（中野隆夫君）** それでは、決算審査意見を申し述べます。

平成26年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

(1) 歳入歳出決算

平成26年度山ノ内町一般会計、有線放送電話事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計。

(2) 実質収支に関する調書

### (3) 財産に関する調書

2. 審査の期間は、8日間でありました。

#### 3. 審査の方法

平成27年6月19日付27山総第129号をもって、山ノ内町長から審査に付された平成26年度山ノ内町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書・事項別明細書・実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について、会計管理者所管の諸帳簿・証書類と照合し、計数の確認及び必要に応じ関係課・局の説明を聴取し、予算の執行状況等その適否について審査を実施しました。

#### 4. 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係所管の諸帳簿と符合して正確であることを認めました。

また、各決算の内容及び予算の執行状況についても、適正であると認めました。

一般会計及び特別会計歳入歳出決算の会計別については表のとおりですが、一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算総額は109億2,125万円で、前年度より5億1,832万円増となり、歳出決算総額は106億2,247万円で、前年度より5億6,944万円の増となっております。

次に、3ページの決算収支等の状況は表のとおりですが、形式収支は一般会計2億7,011万円、実質収支は2億5,456万円となっております。

単年度収支は2,450万円のマイナスとなりました。

実質公債費比率は前年度よりさらに0.6%低下し、11.7%となりました。

特別会計全体の形式収支・実質収支は2,866万円で、単年度収支は343万円のプラスとなり、前年度の赤字が黒字に転じました。

税・料金等の収納状況は下の表のとおりでございます。

4ページ、4の町債の状況も表のとおりでございます。

5ページの積立金の状況は表のとおりですが、一般会計の基金総額は19億382万円で、土地開発基金に4,006万円の元金積み立て等を行い、前年度より5,521万円の増となっております。

国民健康保険特別会計基金は4,400万円の取り崩しを行い、基金残高は7,003万円となり、介護保険準備基金は4,452万円の元金積み立てにより、基金残高は1億5,191万円となりました。

一般会計決算の概況。

歳入決算額は68億1,091万円で、昨年度の63億2,543万円に比べ4億8,548万円の増となっております。

町税では、固定資産税が土地の下落修正等による減額を新・増築家屋増による増額で補った結果、前年度比1.7%減となりましたが、町民税が震災復興増税などにより増となり、対前年度1,128万円の減となりました。徴収率現年度分で対前年度0.35%下回り、滞納繰越分で0.01%下回りました。

地方交付税では、「地域の元気創造事業費」が創設されましたが、包括算定経費の減額及び地域経済・雇用対策費が減額となり、基準財政需要額が減少し、税収や譲与税などの減などで

基準財政収入額も減少し、普通交付税額は227万円の微増となりました。特別交付税は除排雪経費などにより3,941万円増となり、地方交付税全体では4,169万円の増となりました。

国庫支出金では、次世代自動車充電インフラ整備、社会保障・税番号制度システム整備、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、社会資本整備総合交付金などが増加したことから、1億3,037万円の大幅増となりました。

県支出金では、JAの共選所ですが、強い農業づくり交付金、豪雪によるハウスの損害等の被災農業者向け経営体育成支援事業などの農業費補助金の伸びから、2億9,209万円の大幅増となりました。

町債では、一般単独事業・公営住宅整備事業及び全国防災事業の合わせて5,710万円が加わりましたが、過疎対策事業債が3,520万円の減額などで、全体では2,775万円の減となりました。

一般財源の状況は表のとおりですが、町税で1,128万円の減でありましたが、地方交付税で4,169万円の増や交付金関係の増などから、全体では前年度に比較し1億1,113万円の増となりました。

歳出決算額は65億4,080万円で、前年度より5億4,002万円の増であります。

総務費では、庁舎耐震診断、社会保障・税番号制度システム整備、急速充電設備設置などの増加はありましたが、雪室整備が前年度終了したことで、全体では4,075万円の減となりました。

民生費では、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金の新設、よませ保育園の大規模改修費等の計上により、6,224万円の増となりました。

衛生費では、北信保健衛生施設組合斎場負担金の新設などから1,115万円の増、農林水産業費では果実共選所整備補助金などにより3億2,632万円の大幅増となりました。

商工費は、ユネスコエコパーク全国サミット開催経費や北陸新幹線開業・善光寺御開帳に係る特別宣伝誘客費用、上林テニスコート改修や楓の湯駐車場改修などにより1,471万円の増となりました。

土木費は、豪雪による町道除排雪費の伸びや橋梁長寿命化修繕費、道路ストック総点検費などが加わったことにより、1億3,155万円の増となりました。

教育費では、南小学校及び西小学校の体育館天井の耐震改修や中学校体育館の大規模改修の設計費用などにより5,108万円の増となりました。

性質別の人件費では、1,040万円の減となりました。また、補助費等でも、老人ホーム建設に係る公債費の減額などから1,082万円の減となりました。

物件費では、社会保障・税番号制度システム整備などから1億2,410万円の増、維持補修費では、大幅な町道除雪費の伸びから4,947万円の増となりました。

普通建設事業では、果実共選所整備補助、よませ保育園改修、上林テニスコート改修などにより3億4,484万円の増となりました。

次の7ページの特別会計決算の概況ですが、有線放送電話事業特別会計では、使用料収入は3,029万円で、前年に比べ86万円減となりました。加入件数は2,613件、前年度マイナス72件と

なり、加入率も54.1%、前年度マイナス1.7%となりました。

国民健康保険特別会計の事業勘定では、国保加入状況については、前年度と比較して世帯で34世帯、人員では145人減少しました。

制度別被保険者数では、一般が85人、退職者医療は60人、それぞれ減少しました。

給付状況では、返納金等の収入額を差し引いた額の比較で、一般医療分は前年度より3,216万円の増、退職医療費は2,562万円の減となっております。

1人当たり保険給付額では、一般が1万1,528円増の23万6,697円となり、退職被保険者等は2万493円減の21万9,305円となりました。

一般と退職の合計では、保険給付額が前年度比0.6%増加し、1人当たり保険給付額が4.2%増加しました。

歳入決算額は17億5,936万円で、前年度より療養給付費等交付金の減等により4,314万円減少し、歳出は基金積立金の減等により17億5,378万円で、4,292万円減少しております。

国保税は4億5,460万円で、前年度より835万円減少しました。

直営診療施設勘定は、基金に10万円積み立てております。

後期高齢者医療保険特別会計は、被保険者は前年度より11人増加しており、総医療費は19億2,536万円で前年度より3,400万円減少し、1人当たり医療費は71万8,685円で、対前年度2.0%減少しました。

介護保険特別会計の歳入決算額は、被保険者数の増に伴う保険料の増等により16億2,727万円で、前年度より6,930万円、歳出決算額は、新規要介護認定者の増等により16億1,316万円で、6,499万円の増でありました。

被保険者は4,834人で、前年度より41人増加し、保険料所得段階別では第4・第5段階で6割以上を占めております。

要介護の認定状況では、認定者は898人で、前年度より44人の増となっておりますが、要介護度1及び4の認定者数が若干減少いたしました。

10ページの保険給付の状況は、前年度より5,270万円の増となっております。

地域支援事業の状況は、前年度より722万円増の6,583万円となっております。

高齢化がさらに進み、認定者数及び保険給付がふえる中で、保険料の収納率の向上が課題となっております。なお、収納率は98.6%で、対前年比0.1%下回りました。

公共下水道事業特別会計は、水洗化進捗率の向上が一層望まれるところであります。

使用料（特環分含む）の対前年度伸び率は7.1%となっており、また、滞納繰越額は前年度よりも15.1%増加しております。

農業集落排水事業特別会計も、接続率の向上が課題となっております。

審査の総括意見として、町の基幹産業である観光産業は、草津白根山の通行制限や御嶽山の噴火などによる風評被害が加わり、依然として厳しい状況にあります。新たなる発想と意識改革を図り、魅力ある観光・交流のまちづくり形成を目指し、積極的に施策を展開する必要がある

ります。

一方、農業においては、有害鳥獣対策や農産物のブランド推進を図る中、農業従事者の高齢化や後継者・担い手不足、遊休荒廃農地の増大などが引き続きの課題であります。

人口減対策については、第5次総合計画における将来フレーム達成に向け、実効性のある施策が急務となっています。

こうした状況下において、決算財政規模（一般会計）は、歳入で7.7%、歳出は9.0%、それぞれ前年度を上回り、一方で単年度収支は前年度4,520万円の赤字に引き続き2,450万円の赤字となりました。

多岐にわたる住民要望に対処するための財政状況を主な指標で見ますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられる経常収支比率は81.2%で、前年度に比べ0.2ポイント上回り、財政力を判断する指標である財政力指数は0.453で0.01ポイント前年度を下回っております。

歳入のうち一般財源は前年度比2.2%、1億1,113万円の増、その根幹をなす町税に関しては、調定額の現年度分で、固定資産税が土地価格の下落修正等による減額を新・増築家屋増による増額で補ったことや、町民税が震災復興増税などにより増となったことで、前年度並みとなりました。収納関係では、現年度分で前年度比0.4%、663万円の減、滞納繰越分では7.6%、465万円の減、全体では0.6%、1,128万円の減となりました。

調定額に比べ収納額の落ち込みが大きく、今後もまだ厳しい町税環境が予想される状況ではありますが、収納率の向上に向け、より一層の努力を払われるとともに、第5次総合計画・行政改革大綱の基本理念に基づき、効率的で効果的な行財政運営を着実に取り組み、元気の出る協働のまちづくりをさらに進めていただきたいと思います。また、その主体となる職員の資質向上の取り組みと、さらなる健全財政の推進に努められたい。

次に、個別意見ですけれども、1として、災害備蓄品の各区等への分散配置について、避難所ごとですが、防災倉庫の整備拡大等の取り組みを検討されたい。

2、AED講習について、効果が大きいので、誰もが使用できるよう継続的かつ徹底した講習会の開催に取り組みされたい。

3として、国の年金受給者名簿の漏えい等もあり、サイバー攻撃に備え、持続的な職員研修等により、職員の意識徹底を十分図られたい。

4、各種職員研修は受講者増を図るとともに職員への伝達を行い、情報の共有に努められたい。

5として、道路交通安全対策について、カーブミラー、ガードレール、白線等、さらなる積極的な取り組みを行われたい。

6、景観づくり事業の積極的な普及、補助金100%ですので、積極的に普及・推進を図られたい。現況では、渋がありまして、あと金倉も現在やろうとしている状況だそうでございます。

それから7として、浄化槽管理者に対し、浄化槽法11条等に基づき毎年1回定期検査を受けるとともに、指摘事項については直ちに指導するよう働きかけを積極的に行い、放流水の適正

な水質の確保に努められたい。

8、税等滞納者対策については、個々の折衝状況により、十分対応方策を検討し取り組まれたい。また、小口の滞納者には滞納額の増加とならぬよう継続的に取り組まれたい。多くなると、どうしても払う意欲も希薄となると思いますので、お願いしたいと思います。

9として、時効中断のための債務承認は、納付誓約書にあわせ一部納付納入を原則とされたい。納付誓約書のみでなくて、一部納付納入をあわせてよろしくお願いしたいと思います。

10として、シルバー人材センター委託の運転業務について、事故が大分多発しておりますので、事故防止に万全を期されたい。

11、ごみ減量化のため、ごみの分別に徹底して取り組まれたい。

12として、2年で不納欠損となりますので、介護保険料滞納者に対する保険給付制限の際、トラブルとならないように、折衝経過等の記録を詳細に残されたい。

13として、ロマン美術館の企画展について、新たな方向を検討するなど工夫した企画展の開催に努められたい。

14として、各種事業推進に当たり、一財ではなく積極的に補助制度の情報収集を行うとともに、有効活用を図られたい。

15として、観光地としてのトイレ整備、地獄谷等各箇所について検討し、実施されたい。

次に、水道事業会計ですが、平成26年度山ノ内町水道事業会計決算審査意見書。

#### 1. 審査対象

山ノ内町水道事業会計

2. 期間は、3日間でありました。

3. 審査の方法は、平成27年5月26日付27山総第103号をもって、山ノ内町長から審査に付された水道事業会計の決算報告書・財務諸表及び決算附属書類が法令に準拠して作成され、これらの書類が事業の経営成績及び財政状態の表示並びに計数の適否の確認とともに、必要に応じ各種資料の提出にあわせた説明の聴取等により審査を実施しました。

#### 4. 審査の結果

審査に付された決算報告書・財務諸表及び決算附属書類は、いずれも地方公営企業関係法令に定める様式に準拠し作成されており、平成26年度の経営成績及び平成27年3月31日現在の財政状態を適正に表示されているものと認めました。

なお、予算の執行状況・経営成績及び財政状態の概要並びに意見等は、それぞれの項において述べるとおりであります。

#### 5. 審査の個別意見

決算報告書、損益計算書、キャッシュフロー計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書、それぞれ適正でありました。

出納取扱金、指定金融機関等の残高証明と通帳・証書類を照合した結果、符合していることを認めました。

物品の管理、適正であります。

経営状況について。

当年度事業収益（消費税抜き）は3億6,331万5,000円、事業費用は3億5,669万3,000円、差し引き、当年度純利益662万3,000円で、前年度に引き続き黒字決算となりました。また、借入れ資本の負債計上、みなし償却制度の廃止等、新会計基準移行に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は5億8,634万1,000円の計上となっております。

給水人口の減少、景気の低迷等により、有収水量は前年度と比較して2.4%減少し、給水収益も2.6%減少しました。

公営企業新会計基準移行に伴い発生したその他未処分利益剰余金変動額5億7,971万8,000円と当年度純利益662万3,000円を合わせ、当年度は5億8,634万1,000円の未処分利益剰余金となりました。

水道使用料の未収金合計は1億1,995万3,000円で、前年度より2,678万8,000円減少しているが、これは2,973万円の未納欠損処理が影響しております。

収納率では現年度分が1.02%前年度を上回り、過年度分で1.26%前年度を下回りました。

資本面（消費税抜き）では、収入4,768万9,000円で、企業債の新規借入れにより前年度と比較して1,247万円増加し、支出は2億2,889万5,000円で、前年度より1,486万6,000円増加しておりますが、建設改良費の増が主な要因でございます。

本年度は上水道事業分2,000万円の企業債が発行されました。償還金は、定期償還額が1億7,110万1,000円で、借入金の残高は18億1,408万8,000円となり、減少傾向にあります。

経営分析として、給水費用（受託工事費を除く）は3億2,281万7,000円で、前年度より1,300万2,000円増加しております。収益対費用は、2,798万7,000円のマイナスとなりました。

主な費用では、委託費が前年度より774万8,000円、支払利息462万9,000円、それぞれ減少したほか、薬品費でも減少しております。一方、増加した費目は、減価償却で1,136万6,000円、人件費411万1,000円、修繕費155万9,000円のほか、動力費、光熱水費等であります。なお、減価償却費の増加は、新会計基準移行に伴い、みなし償却廃止等によるものであります。

1立方メートル当たりの供給単価は211.24円に対し、給水原価は231.30円で、20.06円の原価割れとなっております。

次の4ページの審査意見ですが、アとして、使用料の収納率向上にさらなる取り組みを徹底して行われたい。

イとして、滞納未収金の収納対応に、未納欠損2,973万円と多額となっていることもあり、最善の努力を払われたい。

ウとして、前年度に比べ給水原価が大幅な伸びを示しているため、異動による人件費増、みなし償却制度廃止等もありますが、給水経費の細かな分析を行い、極力抑える努力をされたい。

エとして、棚卸資産については、定期的に現物を必ず確認されたい。

オとして、各種工事の着工前写真無添付のものが確認されたので、添付について徹底されたい。

カとして、支払いに当たり、債権者と口座名義は、一部省略等をしないで、完全に同一名義とされたい。

キとして、企業債は減少傾向であります。さらなる経営健全化のため、高金利なものは残高、残期間等を勘案して借入れ利率の見直しを検討していただきたいと思ひます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 大変ご苦労さまでした。

監査委員による審査の結果は、全ての会計が適正であるとの報告でした。

---

**議長（小淵茂昭君）** 以上をもって、本日付議された案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時07分)